

札幌医科大学保健医療学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程
(平成 19 年 4 月 1 日規程第 98 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、札幌医科大学学則(平成 19 年規程第 50 号。以下「学則」という。)第 12 条の規定に基づき、保健医療学部の教育課程及び授業科目の履修方法を定めるとともに、学則に定めるもののほか、試験及び進級の取扱い等に関して必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第 2 条 各学科の教育課程表は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 看護学科教育課程表 別表第 1
- (2) 理学療法学科教育課程表 別表第 2
- (3) 作業療法学科教育課程表 別表第 3

(科目の履修方法及び履修手続)

第 3 条 学生は、各学年ごとに定められた科目を履修するものとする。

- 2 必修科目及び選択科目の履修に当たっては、教務事務システムにより所定の期日までに届け出るものとする。
- 3 前項により届け出た選択科目を他の科目に変更する場合又は履修を取り消す場合は、所定の期日までに教務事務システムにより届け出なければならない。
- 4 学部長は、前 2 項の届出があったときは、医療人育成センター長に通知するものとする。

(単位の計算方法)

第 4 条 各科目の単位数は、次の各号の区分に応じて各号に掲げる基準により算出する。

- (1) 講義 15 時間から 30 時間をもって 1 単位
- (2) 演習 30 時間をもって 1 単位
- (3) 実験、実習及び実技 45 時間をもって 1 単位

(既修得単位等の認定)

第 5 条 学則第 14 条の規定に基づき、入学前に本学、他の大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程において修得した単位を、本学における科目の履修により修得したものとみなすことを希望する者は、既修得単位認定申請書(別記第 1 号様式)を所定の期日までに学部長に提出しなければならない。

- 2 学部長は、前項に定める既修得単位認定申請書を受理したときは、教授会の議を経て、60 単位を限度としてこれを認定する。
- 3 学則第 13 条及び第 14 条第 2 項に規定する文部科学大臣の定める学修として、本学における科目の履修とみなすものは、次の各号に掲げる団体等が認定する各号の検定等とし、認定する科目及び単位数は別に定める。
 - (1) 公益財団法人日本英語検定協会 実用英語技能検定
 - (2) 国際教育交換協議会 Test of English as a Foreign Language (TOEFL)
 - (3) 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 Test of English for International Communication (TOEIC)
- 4 前項による単位の認定を希望する者は、英語検定試験による単位認定申請書(別記第 2 号様式)を所定の期日までに学部長に提出しなければならない。
- 5 学部長は、前項の単位認定申請書を受理したときは、教授会の議を経て単位を認定する。
- 6 前項に基づき認定する単位は、第 3 項の規定により認定する単位と合算して 60 単位を限度とする。
- 7 学部長は、第 2 項のうち医療人育成センターの教員が担当する授業科目並びに第 5 項及び第 6 項の認定に当たっては、その認定の審査を医療人育成センター長に依頼して行うものとする。

(試験)

第6条 試験は、定期試験、中間試験、卒業試験、追試験及び再試験とし、筆記、口答又は実技により行うものとする。

2 前項の試験は、それぞれ次の各号のとおり行うものとする。

- (1) 定期試験 学年末又は各科目の所定の授業終了後行うものとする。
- (2) 中間試験 必要に応じ随時行うことができるものとする。
- (3) 追試験 定期試験等の受験資格を有する者が、病気その他の事由により当該試験を受験できないときに、あらかじめ定期試験等欠席届(別記第3号様式)を当該科目の科目担当責任者に提出し、正当な理由があるものとして認められた者に対して行う。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ届け出ることができなかったときは、その事由を付して直ちに届け出なければならない。
- (4) 再試験 定期試験又は追試験において不合格となった者に対して、当該不合格の科目について1回に限り行うことができる。ただし、不正行為を行ったことにより不合格となった科目については、再試験を実施しない。

3 定期試験の期日は、原則として試験実施の2週間前までに掲示するものとする。

(試験その他の審査を受ける資格)

第7条 試験その他の審査を受けるために必要となる学則第15条第2項に規定する所定の期間は、授業時間数の3分の2以上の期間とする。

2 特別の理由により前項に定める授業時間数に満たない者については、当該科目の科目担当責任者が成業の見込があると認め、かつ、教授会の議を経て学部長が承認した場合に限り、前項の規定にかかわらず、試験その他の審査を受けることができるものとする。

(成績評価の基準)

第8条 試験その他の審査により行う成績評価は、次の区分とする。

- (1) 優 80点以上100点以下
- (2) 良 70点以上80点未満
- (3) 可 60点以上70点未満
- (4) 不可 60点未満

2 前項第1号から第3号までに該当する場合は合格とし、第4号に該当する場合は不合格とする。

(単位の授与等)

第9条 科目担当責任者のほか担当教員がいる科目の成績評価又は科目修了の認定及び単位の授与を行うときは、科目担当責任者及び担当教員の合議によるものとする。

(進級制限)

第10条 2年次後期終了時まで所定の科目を履修し、所定の単位数を修得しなければ、3年次へ進級することができない。

2 2年次終了までに6年を超えて在学することはできない。

(不合格科目の再履修)

第11条 学生は、不合格となった科目について、当該科目の科目担当責任者と協議の上、再履修するものとする。

(履修制限科目)

第12条 実習科目については、当該科目の履修前に単位を修得すべき科目を別に定めるものとする。

(転入学又は編入学に係る既修得単位等の認定)

第13条 学則第20条の許可を受けて本学に転入学又は編入学をしようとする者は、既修得単位認定申請書(別記第4号様式)に、本学、他の大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程において修得した単位を本学における科目の履修により修得したものと認定するため

に必要な書類を添えて、所定の期日までに学部長に提出しなければならない。

- 2 学部長は、前項に定める既修得単位認定申請書を受理したときは、教授会の議を経て、これを認定する。
- 3 学則第 20 条の許可を受けて本学に転入学又は編入学をしようとする者が、その転入学又は編入学の前に本学における科目を履修したとみなすものは、次の各号に掲げる団体等が認定する当該各号に定める検定等とし、認定する科目及び単位数は別に定める。
 - (1) 公益財団法人日本英語検定協会 実用英語技能検定
 - (2) 国際教育交換協議会 Test of English as a Foreign Language (TOEFL)
 - (3) 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 Test of English for International Communication (TOEIC)
- 4 前項による単位の認定を希望する者は、英語検定試験による単位認定申請書（別記第 5 号様式）を所定の期日までに学部長に提出しなければならない。
- 5 学部長は、前項の単位認定申請書を受理したときは、教授会の議を経て単位を認定する。
- 6 学部長は、第 2 項のうち医療人育成センターの教員が担当する授業科目の認定及び前項の認定に当たっては、その認定の審査を医療人育成センター長に依頼して行うものとする。

(雑則)

第 14 条 この規程に定めのない事項については、教授会の議を経て学部長が定める。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 10 月 1 日規程第 48 号）

この規程は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 4 月 1 日規程第 19 号）

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 9 月 12 日規程第 56 号）

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 15 日規程第 8 号）

この規程は、平成 25 年 3 月 22 日から施行する。

附 則（平成 25 年 4 月 1 日規程第 6 号）

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 12 日規程第 6 号）

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日規程第 6 号）

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 5 月 18 日規程第 41 号）

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 7 月 10 日規程第 47 号）

この規程は、平成 29 年 7 月 10 日から施行する。

附 則（平成 30 年 7 月 23 日規程第 45 号）

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 9 月 6 日規程第 15 号）

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 10 月 21 日規程第 24 号）

この規程は、令和元年 11 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 6 月 15 日規程第 37 号）

この規程は、令和 2 年 6 月 15 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 11 日規程第 5 号）

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

別表第2 (第2条関係)

別表第3 (第2条関係)

別記第1号様式 (第5条関係)

別記第2号様式 (第5条関係)

別記第3号様式 (第6条関係)

別記第4号様式 (第13条関係)

別記第5号様式 (第13条関係)

保健医療学部看護学科教育課程表

授業科目		単位数及び年次区分		単 位 数				卒業単位数等	年次区分						
		必 修		選 択			合計		1年	2年	3年	4年			
		講義	演習	実験実習	講義	演習							実験実習		
一 般 教 育 科 目	導入科目	基礎セミナー			1			1	必修1単位	前					
	自然科学	生物学1					1		1	4 単 位 以 上	前				
		生物学2					1		1		前				
		物理学					2		2		後				
		化学1					1		1		前				
		化学2					1		1		前				
		自然科学実験							1		1	後			
	心理と思考	心理学概論					2		2	4 単 位 以 上	前				
		心理学演習						1	1		後				
		倫理と哲学					2		2		後	後			
		教育学					2		2		後	前			
	社会と文化	社会学概論					2		2	4 単 位 以 上、 た だ し ** は い ず れ か 1 単 位 必 修	前				
		法学と日本国憲法					2		2		前				
		ジェンダー論					1		1		後				
		文化人類学					1		1			前			
		国際関係論 **					1		1		後	後			
		国際協力論 **					1		1		後	後			
	生活と情報	情報科学					2		2	4 単 位 以 上	前				
		統計学					2		2		後				
		家族関係学					1		1			前			
		手話・点字							1		1	後			
		人間とアート					1		1		後	後			
		トレーニングとスポーツ							1		1	前			
	外国語	英会話			1				1	4 単 位 以 上	前				
		実践英語			1				1		後				
		保健医療英語			1				1			前			
アカデミック英語A						1	1		前		前	前			
アカデミック英語B						1	1		後						
ロシア語						1	1	前							
中国語						1	1	前							
小 計							38	26以上							
専 門 基 礎 科 目	人間と健康	解剖学		2				2	必修24単位	前					
		生理学		2				2		後					
		栄養生化学		1				1		後					
		人間発達学1		1				1			前				
		人間発達学2		1				1			前				
		病理学1		1				1			後				
		病理学2		1				1			前				
		症候と病態		1				1			前				
		医療薬学		1				1			前				
		疾病治療概論		1				1			前				
		疾病治療論1		1				1			前				
		疾病治療論2		1				1			後				
		疾病治療論3		1				1			後				
		疾病治療論4		1				1			後				
	臨床心理学		1				1			前					
	災害医療・保健活動論		1				1			後					
	救急医療総論					1		1		前					
	人間と環境	疫学		1				1			前				
		保健統計学		1				1			前				
		保健福祉行政論		1				1				前			
		健康管理論		1				1				前			
		社会と健康史		1				1				前			
社会福祉学		1				1			前						
環境保健論					1		1		後						
人間関係論					1		1	後							
リハビリテーション概論					1		1	前							
医療経済学					1		1		前						

各領域の指定単位数の他、5単位は領域を越えて選択することができる
26単位のうち選択科目2単位以上を2年次に修得すること

専門基礎科目から3単位以上選択

授業科目		単位数及び年次区分		単 位 数				卒業単位等	年次区分							
				必 修		選 択			合計	1年	2年	3年	4年			
				講義	演習	実験実習	講義							演習	実験実習	
専 門 科 目	看護の基本	看護学概論	1					1	必修10単位							
		基礎看護方法1		2				2			前					
		基礎看護方法2		2				2			前後					
		基礎看護方法3		1				1				前				
		基礎看護方法4		1				1				後				
		ヘルスアセスメント1		1				1				後				
		ヘルスアセスメント2	1					1				後				
	看護倫理	1					1				後					
	対象の特性と看護活動	成人看護学概論	1					1		必修18単位						
		成人看護方法1		1				1								
		成人看護方法2		1				1								
		成人看護方法3		1				1					前			
		成人看護方法4		2				2					前			
		老年看護学概論	1					1				後				
		老年看護方法		2				2					前			
		小児看護学概論	1					1					後			
		小児看護方法		2				2						前		
		母性看護学概論	1					1					後			
		母性看護方法		2				2						前		
		精神看護学概論	1					1						前		
		精神看護方法		2				2						前		
	在宅・地域看護活動	在宅看護学概論	1					1	必修6単位					後		
		在宅看護方法		2				2						前		
		地域看護学概論	1					1						前		
		地域看護方法		2				2						前		
	看護の発展と機能の充実	看護安全管理論	1					1	必修5単位						前	
		看護管理論	1					1							前	
		看護情報活用論	1					1							後	
		災害看護論	1					1							後	
		看護教育論1	1					1							前	
		看護教育論2				1		1							後	
		国際保健医療・看護				1		1							前	
		看護理論				1		1							前	
		臨床看護コミュニケーション				1		1							前	
		認知症ケア				1		1							前	
	看護政策				1		1						後			
	統合学習	看護学の統合	看護学セミナー		1				1	必修7単位						前
			看護技術総合演習		1				1							前
			看護学研究1		2				2							前
			看護学研究2		3				3							後
		地域チーム連携とケア	保健医療総論1		1				1	必修5単位					前	
			保健医療総論2		1				1							前
			保健医療総論3		1				1							前
			保健医療総論4		1				1							前
			北海道の生活と健康	1					1							前
地域医療合同セミナー1							1	1							前	
地域医療合同セミナー2 (自由選択)							1	1							通	
地域医療合同セミナー3 (自由選択)							1	1							前	
地域医療合同セミナー4 (自由選択)						1	1						前			
その他	自主課題実践						1	必修1単位						前・後		
	キャリアデザイン	1					1							前		
臨地実習	臨地実習	基礎看護実習1			1			1	必修24単位					後		
		基礎看護実習2			2			2							後	
		成人看護実習1			3			3							後	
		成人看護実習2			3			3							後	
		老年看護実習1			1			1							後	
		老年看護実習2			3			3							後	
		小児看護実習			2			2							後	
		母性看護実習			2			2							後	
		精神看護実習			2			2							後	
		在宅看護実習			2			2							後	
		地域看護実習			1			1							前	
看護統合実習			2			2						前				
小計								116	106以上							
合計								154	132							

備考 1 本教育課程は、令和2年度以降の入学生に適用するものである。
2 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。
(1) 講義については、15～30時間をもって1単位とする。
(2) 演習については、30時間をもって1単位とする。
(3) 実験、実習及び実技については、45時間をもって1単位とする。
3 (自由選択)とは、卒業単位に算入されない自由選択科目である。

授業科目		単位数及び年次区分		単 位 数						卒業単位数等	年次区分					
				必 修			選 択				合計	1年	2年	3年	4年	
				講義	演習	実験実習	講義	演習	実験実習							
専 門 科 目	療 法 学	身体適応学		1					1	必修9単位						
		日常生活活動学	1						1			後				
		日常生活活動学演習		1					1					前		
		理学療法基礎セミナー1		1					1					前		
		理学療法基礎セミナー2		1					1					後		
		理学療法学研究		4					4						後	
	理学療法管理学	理学療法概論	1						1		必修2単位		前			
	理学療法管理・政策学	1						1						前		
	理 学 療 法 評 価 学	理学療法評価診断学1		1					1		必修6単位		前			
		理学療法評価診断学2		1					1			後				
		運動器障害理学療法評価学		1					1				後			
		神経障害理学療法評価学		1					1				後			
		内部障害理学療法評価学	1						1				後			
		理学療法研究法		1					1					前		
	理 学 療 法 治 療 学	義肢装具学	1						1	必修22単位				前		
		物理療法学		2					2					前		
		運動器障害理学療法学	2						2					前		
		運動器障害理学療法演習		2					2					後		
		神経障害理学療法学	2						2					前		
		神経障害理学療法演習		2					2					後		
		内部障害理学療法学	2						2					前		
		内部障害理学療法演習		2					2					後		
		発達障害理学療法学	1						1					前		
		発達障害理学療法演習		2					2					後		
		高齢者理学療法学		2					2					後		
		理学療法治療学		1					1						前	
理学療法治療学演習			1					1						後		
地 域 理 学 療 法 学		地域理学療法学	2						2		必修3単位				前	
	生活環境学	1						1					後			
統 合 学 習	地 域 チ ーム 連 携 と ス テ ム	保健医療総論1		1				1	必修6単位	専門基礎から科目1単位及び以上統合学習の選択	前					
		保健医療総論2		1				1				前				
		保健医療総論3		1				1						前		
		保健医療総論4		1				1							前	
		北海道の生活と健康	1					1					前			
		地域医療合同セミナー1					1				1		通年			
		地域医療合同セミナー2 (自由選択)					1				1			通年		
		地域医療合同セミナー3 (自由選択)					1				1				前	
		地域医療合同セミナー4 (自由選択)					1				1					前
	そ の 他	自主課題実践						1	1				前・後			
		キャリアデザイン	1						1					前		
		臨床実習1			1				1		必修20単位		後			
		臨床実習2			2				2					後		
臨床実習3			4				4					後				
臨床実習4			13				13						前			
小 計								117	107以上							
合 計								155	133							

- 備考 1 本教育課程は、令和2年度以降の入学生から適用するものである。
2 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。
(1) 講義については、15～30時間をもって1単位とする。
(2) 演習については、30時間を持って1単位とする。
(3) 実験、実習及び実技については、45時間以上を持って1単位とする。
3 (自由選択)とは、卒業単位数に算入されない自由選択科目である。

保健医療学部作業療法学科教育課程表

授業科目		単位数及び年次区分		単 位 数						卒業単位数等	年次区分						
				必 修			選 択				合計	1年	2年	3年	4年		
				講義	演習	実験実習	講義	演習	実験実習								
一般教育科目	導入科目	基礎セミナー	1						1	1単位		前					
	自然科学	生物学1				1				1	4単位以上		前				
		生物学2				1				1			後				
		物理学				2				2			前				
		化学1				1				1			前				
		化学2				1				1			後				
		自然科学実験						1		1			後				
	心理と思考	心理学概論				2				2	4単位以上		前				
		心理学演習						1		1			後				
		倫理と哲学				2				2			後	後			
		教育学				2				2			後	前			
	社会と文化	社会学概論				2				2	いたずれか1単位以上 必修		前				
		法学と日本国憲法				2				2			前				
		ジェンダー論				1				1			後				
		文化人類学				1				1			後	前			
		国際関係論 **				1				1			後	後			
	生活と情報	情報科学				2				2	4単位以上		前				
		統計学				2				2			後				
		家族関係学				1				1			後	前			
		手話・点字						1		1			後				
人間とアート					1				1			後	後				
トレーニングとスポーツ							1		1			前					
外国語	英会話			1					1	4単位以上							
	実践英語			1					1								
	保健医療英語			1					1				前				
	アカデミック英語A						1		1				前	前			
	アカデミック英語B						1		1				後	後	後		
	ロシア語						1		1			前					
	中国語						1		1			前					
小 計								38	26以上								
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学			2				2	必修15単位		前					
		解剖学実習			2				2				前				
		神経科学の基礎	1						1				後				
		生理学1			1				1				前				
		生理学2			1				1				後				
		生理学3			2				2				前				
		運動学1			2				2				後				
		運動学2			2				2					後			
		運動生理学					1		1						後		
	人間発達学1	1						1				前					
	人間発達学2	1						1				前					
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学	2						2	必修20単位		後					
		内科学1	2						2				前				
		内科学2			1				1				後				
		神経内科学	2						2				後				
		外科学				2			2				後				
		整形外科	2						2				前				
		小児科学	2						2				前				
		精神医学1	1						1				後				
		精神医学2	1						1				後				
		老年医学	1						1				後				
		臨床心理学	1						1					前			
		救急医療総論	1						1				前				
		災害医療・保健活動論	1						1				後				
		臨床検査・薬理学	1						1						前		
	臨床栄養学	1						1				前	前				
	リハビリテーション医学	1						1				前	前				
のびる医療福祉とリハビリテーション	社会福祉学	1						1	必修4単位								
	社会保障論	1						1									
	社会と健康史				1			1					前				
	公衆衛生学				1			1					後				
	保健医療統計学			1				1					後				
	リハビリテーション概論	1						1				前					
	人間関係論				1			1				後					

各領域の指定単位数の他、5単位は領域を越えて選択することができる
2、6単位のうち選択科目2単位以上を2年次に修得すること

専門基礎科目、専門科目、及び統合学習の選択科目より1単位以上選択

授業科目		単位数及び年次区分	単位数						卒業単位数等	年次区分					
			必修			選択				合計	1年	2年	3年	4年	
			講義	演習	実験実習	講義	演習	実験実習							
専門科目	基礎作業療法学	作業療法概論	1						1	必修5単位					
		基礎作業学1		1					1						
		基礎作業学2			1				1						
		作業理論と評価				1			1						
		作業療法研究法セミナー1	1						1						
		作業療法研究法セミナー2	1						1						
	作業療法管理学	2						2	必修2単位						
	作業療法評価学	作業療法評価学1	1						1	5必修単位					
		作業療法評価学2		2					2						
		作業療法臨床実践法(オスキー)1		1					1						
		作業療法臨床実践法(オスキー)2		1					1						
	作業療法治療学	日常生活適応学	1						1	必修19単位					
		作業療法治療学総論	1						1						
		身体障害作業療法学	2						2						
		身体障害作業療法治療学		2					2						
		精神障害作業療法学	2						2						
		精神障害作業療法治療学		2					2						
		発達障害作業療法学	2						2						
		発達障害作業療法治療学		2					2						
		高齢期作業療法学	2						2						
高齢期作業療法治療学			2					2							
作業療法学研究		1					1								
地域作業療法学	地域作業療法学	2						2	5必修単位						
	地域作業療法演習		2					2							
	職業リハビリテーション学	1						1							
統合学習	地域チームゲームシステム	保健医療総論1		1				1	必修6単位						
		保健医療総論2		1				1							
		保健医療総論3		1				1							
		保健医療総論4		1				1							
		北海道の生活と健康	1					1							
		地域医療合同セミナー1					1	1							
		地域医療合同セミナー2(自由選択)					1	1							
		地域医療合同セミナー3(自由選択)					1	1							
		地域医療合同セミナー4(自由選択)					1	1							
	自主課題実践					1	1								
その他	キャリアデザイン	1					1								
臨床実習	臨床実習	臨床実習1			1			1	必修26単位						
		臨床実習2			1			1							
		臨床実習3			2			2							
		総合臨床実習1			7			7							
		総合臨床実習2			7			7							
		総合臨床実習3			7			7							
		臨床実習4			1			1							
小計								119	108以上						
合計								157	134						

* 専門基礎科目、専門科目、及び統合学習の選択科目より1単位以上選択

- 備考 1 本教育課程は、令和2年度以降の入学生から適用するものである。
2 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。
(1) 講義については、15～30時間をもって1単位とする。
(2) 演習については、30時間を持って1単位とする。
(3) 実験、実習及び実技については、45時間以上を持って1単位とする。
3 (自由選択)とは、卒業単位数に算入されない自由選択科目である。

別記第1号様式

既 修 得 単 位 認 定 申 請 書

平成 年 月 日

保 健 医 療 学 部 長 様

学籍番号

氏 名

㊟

で修得した単位のうち、次の科目について、札幌医科大学において修得したものとして認定されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

(関係書類)

- 1 成績証明書
- 2 授業概要 (シラバス)

記

(認定希望科目)

別紙のとおり

別記第2号様式

英語検定試験による単位認定申請書

平成 年 月 日

保健医療学部長 様

第 学年

氏名

実用英語技能検定

私は T O E F L において、別紙のと通りの成績でしたので、
T O E I C

次の科目について、札幌医科大学で修得したものとして認定されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

記

科目名	単位数

(添付書類)

- ・実用英語技能検定 合格証明書 (写)
- ・T O E F L スコア (写)
- ・T O E I C スコア認定書 (写)

定期試験等欠席届

年 月 日

科目担当教員 様

第 学年 番

氏名 印

次の理由により
の定期試験を受験
できません
できませんでした
のでお届けいたします。

欠席理由

.....
.....
.....
.....

- 注 1 病気による場合は、医師の診断書を添付すること。
2 欠席理由は、具体的に記載すること。

別記第4号様式

既 修 得 単 位 認 定 申 請 書

平成 年 月 日

保 健 医 療 学 部 長 様

氏 名 ㊟

で修得した単位のうち、次の科目について、札幌医科大学
において修得したものとして認定されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

(関係書類)

- 1 成績証明書
- 2 授業概要 (シラバス)

記

(認定希望科目)

別紙のとおり

別記第5号様式

英語検定試験による単位認定申請書

平成 年 月 日

保健医療学部長 様

氏名 ㊞

実用英語技能検定
私は TOEFL において、別紙のと通りの成績でしたので、
TOEIC

次の科目について、札幌医科大学で修得したものとして認定されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

記

科目名	単位数

(添付書類)

- ・実用英語技能検定 合格証明書 (写)
- ・TOEFL スコア (写)
- ・TOEIC スコア認定書 (写)